

にい がた し しょう ふく し けい かく 新潟市障がい福祉計画

けい かく い ち 計画の位置づけ

この計画は、「障害者自立支援法第88条第1項」の規定に基づく、「障害福祉計画」であり、今後の障がい福祉サービスの基盤整備を計画的に進めていくものです。「新潟市障がい者計画」とも整合性のある計画となっています。

き ほん てき り ねん およ 基本理念及び基本的考え方

この計画の基本理念及びサービスの提供体制の確保に関する基本的考え方については、平成18年6月に国が定めた「障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」等に基づき、次のとおりとします。

き ほん てき り ねん (1) 基本理念

- ◎障がい者の自己決定と自己選択の尊重
- ◎三障がいの制度の一元化
- ◎地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

き ほん てき かんが 基本理念 (2) 基本的考え方

- ◎訪問サービスの確保
- ◎日中活動の場の確保
- ◎グループホーム等の充実を図り、入所等から地域生活への移行を推進
- ◎福祉施設から一般就労への移行等を推進

けい かく き かん およ み なお じ き 計画の期間及び見直しの時期

この計画の期間は、平成23年度を目標年度とした平成18年度から20年度までの3年間（第一期計画）とします。
なお、平成20年度には第一期計画の見直しを行い、平成21年度から23年度までの第二期計画の策定を行います。

平成23年度の数値目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	数値	備考
現在の施設入所者数	630人	平成17年10月の施設入所者数(身体・知的)
【目標値】 地域生活移行者数	63人	上記のうち、平成23年度末までのグループホーム・ケアホーム等への地域生活移行者数
	10%	地域生活移行者数を全入所者で除した数
【目標値】 削減見込み数	45人	平成23年度末段階での削減見込み数
	7%	削減見込み数を全入所者で除した数

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

項目	数値	備考
現在の退院可能精神障がい者数	331人	精神科病床入院患者のうち、受入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者数
【目標値】 減少数	277人	上記のうち、平成23年度末までに減少を目指す数

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	数値	備考
現在の年間一般就労移行者数	18人	平成17年度において福祉施設等を退所し、一般就労した障がい者の数
【目標値】 目標年度の年間一般就労移行者数	72人	平成23年度において福祉施設等を退所し、一般就労する障がい者の数
	4倍	現在の移行者数との比較

新潟市障がい者計画・新潟市障がい福祉計画【概要版】

発行：新潟市 発行年月：平成19年3月

◎政令指定都市移行にともない、次のとおり問い合わせ先が変更となります。

新潟市 健康福祉部 障がい福祉課(平成19年4月～)

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1

電話 025(226)1237 FAX 025(223)1500